中華民国台湾投資通信

発行:中華民国 経済部 投資業務処 編集:野村総合研究所 台北支店

January 2009

vol. 161

今月のトピックス 金融危機における台湾政府の対応 飛躍する台湾産業 内需刺激策として期待される インフラ建設市場とPFI市場 台湾進出ガイド 煙害防止法の施行について 台湾トップ企業 ~ 康軒文教集団 董事長 李万吉氏インタビュー~ 台湾の教育業界に根ざし、多角化経営 する康軒文教

台湾マクロ経済指標インフォメーション

【今月のトピックス】



金融危機における台湾政府の対応

07年8月の仏BNPパリバ傘下ファンドの資産凍結を発端に注目されたサブプライム問題が、08年9月のリーマン・ブラザーズ破綻により、世界中で信用収縮が起こる金融危機に発展した。台湾経済もこの世界金融危機の少なからぬ影響を受け、実体経済に様々な影響が及んでいる。急激な環境変化の中で、台湾政府は積極的な金融と財政対策を実行に移しつつある。09年最初のトピックスコーナーでは、台湾政府の金融危機に対する各種対応措置をまとめた。

目下の金融危機が台湾に与えている影響

まずは08年9月以降の世界金融危機が台湾経済に与 えている急激な影響を簡単に整理したい(表1参照)。 金融面では、台湾株式市場の加権指数が08年5月19日 に9,295ポイントの高値をつけて以降、11月下旬には 4,000ポイント近くまで下落した。為替では、台湾ドル は08年2月に1ドル29.95元を記録したが、12月初頭に は1ドル約33.5元まで元安が進んだ。実体経済にも影響 が及んでおり、行政院主計処が08年8月に年成長率を 4.78%から4.3%に下方修正したものが、11月末にさら に1.87%にまで下方修正され、08年の第3四半期と09 年の第1四半期はマイナス成長が予測されている。失 業率は8月に4.14%であったものが、10月には4.37%ま で悪化した。輸出入への影響も大きく、輸出入とも前年 同月比で1割~2割減少している。企業だけでなく民 間消費にも影響が及び、小売・卸売業や飲食業の売上が 昨年比で落ち込み始めている。

表1:08年9~11月にかけての経済動向

	9月前後	11月前後
株価	6,813 (9/1)	4,090 (11/20)
為替(対ドル)	31.6 (9/1)	33.6 (12/5)
経済成長予想	08年 +4.3% 09年 +5.08% (8/22発表)	08年 +1.87% 09年 +2.12% (11/20発表)
	4.14% (8月)	4.37%(10月)
輸出	218.5億USD (9月) 前年同月比-1.6%	167.8億USD(11月) 前年同月比-23.3%
輸入	210.4億USD (9月) 前年同月比+10.4%	152.6億USD (11月) 前年同月比-13.2%
小売・卸売・ 飲食業売上高	10,315億元(9月) 前年同月比+1.80%	9,166億元(11月) 前年同月比-10.7%

(出所)行政院主計処、経済部発表資料

台湾政府の各種対応

実体経済にも影響を及ぼしてきた金融危機に対し、 台湾政府は特に08年9月以降、矢継ぎ早に各種金融、財 政対策を打ち出してきている:



金融対策

(1)公定歩合の利下げ

中央銀行は08年9月25日に公定歩合の0.125% 引き下げ、年3.5%)に踏み切った。世界経済の減速 リスクの高まりを考慮したもので、その後も段階 的に利下げを進め、09年1月8日現在の公定歩合は 1.5%まで下がっている。

(2)国安基金の市場介入

08年9月18日より、行政院国家安定基金委員会(国 安基金)の市場介入が3ヶ月間発動され、12月17日 まで約600億元が株式市場に投じられた。

(3)株価下げ幅制限

08年10月13~24日にわたって、行政院金融監督 管理委員会は、株式市場の下げ幅(ストップ安幅) 制限を7%から3.5%に半減させ、株価の急落を食 い止める措置を取った。

(4)借株取引と空売りの禁止

同じく金融管理監督委員会により、08年10月から借株取引と空売りが12月末まで全面的に禁止され、投資家の自信回復を待つ措置が講じられた。

(5)金融機関の預金全額保証

08年10月に行政院は存款保険条例に基づき、金融機関への預金を全額保証する緊急措置を発動し、09年12月まで預金資産の全額保障が受けられることになった。

財政対策

(1)各種減税措置

08年12月に所得税法修正案が可決され、基本控除額、教育費控除額、給与所得特別控除額、身心障害者特別控除額がそれぞれ引き上げられた。08年度の所得税申告から適用され、約220億元の減税となる。

また、09年1月に遺産相続税と贈与税の税率が50%から10%に引き下げられ、単一税率となることが可決された。

その他、法人税(営利事業所得税)率の引き下げ、 証券取引税率の半減、促進産業昇級条例の優遇措 置終了の代替策等の審議が進められている。

(2)企業に対する直接的な支援措置

08年10月に行政院に企業の資金調達協力プロジェクトチームが立ち上げられ、金融機関からの資金調達で困難に面している企業に対し、経済部の中小企業処(対中小企業)と工業局(対大型企業)を窓口に、金融機関の企業への貸出しを円滑進めるサポートを行っている。

また、08年11月には「大企業救済プラン」が行政 院で計画され、経営不振のDRAM業界を優先とし た6,000億元に達する救済措置が検討されている。

(3)雇用拡大措置

「愛台12建設」や地方での建設プロジェクト等の 大型公共投資によって、内需刺激と就業機会の創 出を政府は積極的に進めている。

それに加えて、経済建設委員会から提出された 09年から12年の就業促進計画が09年11月に行政 院を通過し、向こう4年間で年平均4.8万の就業機 会と24万人回の職業訓練機会を生み出すことが期 待されている。

(4)消費促進措置

日本では定額給付金支給問題が議論されて久しいが、台湾では08年11月に「消費券」の支給政策が決定され、国民全員を対象に一人あたり3,600元が給付される。使用期限は09年末で、寄付や納税にも使用できる。

台湾においては、前述のように08年末から政府が金融危機に対する緊急対応措置を検討し、迅速に実行に移してきている。世界規模の金融危機が終息する兆しはまだはっきりとは見られないが、中国大陸との経済関係促進が進む中、経済情勢にあわせた台湾政府の俊敏な動きによって、早期の危機脱出が期待される。

飛躍する台湾産業



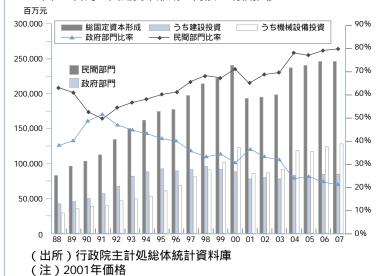
内需刺激策として期待される インフラ建設市場とPFI市場

世界的な景気減速が進むと予想される2009年は、各国ともインフラ投資を内需刺激や雇用促進の対策として積極的な財政支出拡大を計画している。台湾においても「愛台12建設」を中心とした大型公共投資が今年から具体的にプロジェクトとして動き始める。愛台12建設については、台湾投資通信154号(08年6月)で既に概略を説明したが、今回は本コーナーで愛台12建設を取り巻くインフラ建設とPFI(民間活用の社会資本整備)市場について紹介したい。

台湾の建設投資状況

図1で台湾の固定資本形成の推移をまずは整理している。固定資本形成は過去80年代後半から急速に進んできたが、その内訳は建設投資(住宅、非住宅建物、公共工事)と機械設備投資が主要で、推移の特徴としては、90年代後半までは建設投資が最も多くを占めていたものが、99年以降は設備投資が建設投資を上回ってきていることである。IT関連をはじめ、製造業の規模が大きく成長したに従って、生産機械や設備への投資が住宅建設や公共工事を上回る勢いで継続的に行われたことと理解できる。この傾向は、政府部門(含公営企業)の投資比率と民間部門の投資比率が90年以降大幅に開いてきていることにも現れている。

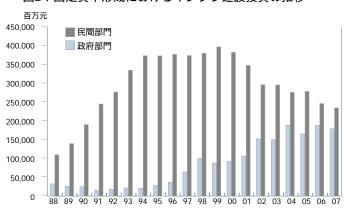
図1:台湾の固定資本形成の内訳と規模推移



一方で、民間企業は生産機械設備に対する投資だけでなく、住宅や非住宅建物 ビル、工場や校舎施設等)以外の建設投資(道路整備、空港建設等)にも積極的に

参入してきたこともこの比率を引き離している要因になっている。図2に示しているように、90年代中ごろまでは公共工事の投資主体はほとんどが政府部門であったが、90年代後半以降民間の参加が急速に増えてきている。民営化された公営企業の投資も含まれているが、2000年に「促進民間参與公共建設法」(促参法)が整備されてPFI事業が進んだことも一つの要因と考えられる。

図2:固定資本形成におけるインフラ建設投資の推移



(出所)行政院主計処総体統計資料庫 (注)住宅と非住宅建物以外の建設投資、2001年価格

PFI市場の制度整備

台湾の PFI 制度は 94 年以降、民間企業の交通インフラへの参入促進、電力分野の参入開放、ごみ焼却施設への参入促進等を経て、2000 年に前述の促参法が施行されたが、まだ制度環境が整備されつつある段階ともいえる。

直近では、通信放送事業のネットワーク建設を民間参入可能な領域として追加したり、市町村自治体



レベルで PFI 事業の計画を進めることが可能にされたり、公共建設用地内に単独の付属事業用地を確保できることになったりと、より民間事業者が参入しやすくなる規制緩和が進行中である。

また実務的には、政府主導でBOTやOT等各種PFI事業実施の契約雛形を整えており、政府と民間企業の権利や義務を明確にし、係争が起こりにくいようなソフト環境整備も進めている。また、土地利用の用途変更にかかる手続き期間や、デザイン・交通影響評価等の審査期間の短縮も図ろうとしている。さらには、民間企業が昨今の金融危機の中でも資金調達をスムーズに行えるようにする、政府の融資に関するサポート計画も検討されている。

政府は民間企業にとってより魅力的な条件を与えて社会資本整備への参入を促すことによって、政府、民間企業、国民がみな利益を得ることを目指して政策制度を整えているところだ。

2009年の重点プロジェクトと日本企業の機会

愛台 12 建設では各種大型社会資本整備に対して、09 年からの 8 年間で政府投資 2.65 兆元、民間投資 1.34 兆元の計 3.99 兆元もの巨額の投資が計画されている。民間参入部分に関して、政府は 09 年度以降の4 年間で毎年 2,000 億元の民間との契約案件を計画しているところだ。

表1は行政院公共工程委員会がまとめている、09年度の大型案件とその規模であるが、駅周辺開発や交通インフラ建設、リゾート開発、工業区整備、文化・体育施設、公園や下水道整備と分野は多岐に渡っていることが見て取れる。

日本企業は過去に台北 101 や台湾高速鉄道等の代表的な BOT プロジェクトに参加してきたが、今年のこれら予定されている様々なプロジェクトは、既に台湾でプロジェクトを手がけた経験のある企業だけでなく、新たに海外市場を開拓したい日本企業にとっては、その優れた技術やノウハウを発揮できる貴重な機会になるであろう。

表1:2009年度に計画されている大型PFI案件

分野	プロジェクト	金額(億)
	台北駅C1、D1区画共同開発	357
	ロル駅では、DT区画共同開光 高雄環状LRT建設	52.95
	同雄現がLKT建設 高鉄桃園駅特定産業区開発	16.59
	桃園国際空港MRTA9駅開発	15.59
六	桃園国際空港内免税店経営管理	3.9
通	基降港西16~18号貨物埠頭施設経営	3.4
	高雄国際空港内免税店経営管理	1
ジ	高雄港36号埠頭後方物流倉庫建設	1(仮)
交通・レジャー	金崙温泉リゾートホテル開発	3(最小)
•	澎湖県国際リゾートエリア計画	300
	板橋駅特定区国際観光ホテル計画	16.5
	瑞芳金九地区ゴンドラ計画	15
	清水地区温泉レジャー開発計画	22
	桃園地区駐車場計画(複数)	2.304-2.82
	新荘副都心公有地BOT	80
_	台南サイエンスパーク特定区開発(複数)	6-62
	林口ナレッジパーク共同開発	50
	台東県深層水産業発展園区計画	22.15
工業	桃園海水淡水化プラント計画	12.47
業・	苗栗県崎頂ハイテクパーク	80
商業・	大台北新劇場計画	99
業・	台中洲際野球場拡大整備計画	3.9
文教	台南市総合体育館	13
教	華山創意文化園区産業センター	8
	国立海洋科学技術博物館投資経営	9
	台北信義スポーツセンター	0.15
	台北大同スポーツセンター	評価中
	中壢新明小学校プール拡張	未定
	広慈博愛園区建設運営	77.78
	台中新市政センター多目的公園計画	39
	覆鼎金公墓更新・公園化	15.73
	桃園市汚水下水道システム	192.43
都市更新	桃園県中壢地区汚水下水道システム	151.49
	台南県永康汚水下水道システム	87.64
新	嘉義市汚水下水道システム	77.63
新・汚水下水	台中県豊原市汚水下水道システム	37.08
业	高雄岡山鎮橋頭郷汚水下水道システム	35.86
下 水	南投草屯鎮汚水下水道システム	19.42
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	桃園県埔頂計画区汚水下水道システム	15.93
	台南県帰仁汚水下水道システム	13.58
	台南県佳里汚水下水道システム	11.72

(出所)行政院公共工程委員会資料

(注)金額は計画されている民間投資金額概数

台湾進出ガイド



煙害防止法の施行について

2009年1月11日に煙害防止法(「菸害防制法」2007年7月改定)が施行段階に移り、3人以上の仕事場や各種室内公共空間での喫煙が禁止されることになった。日本企業の台湾拠点の運営だけでなく、規制対象となる商業施設やレストランの運営者側の責任も問われるので、同種の事業やサービスを展開する際には、気をつけないといけない法規制でもある。

下記の場所では全面的に禁煙

- ・高級職業学校や高校以下の各種学校と少年・児童の教育活動を主要目的とする場所
- ・大学・専門学校、図書館、博物館、美術館、その他文化・社会教育機関の室内空間
- ・医療、介護、その他医療や社会福祉関連機関の所在場所(注)
- ・政府機関、公共事業所在場所の室内空間
- ・公共輸送機関、タクシー、観光バス、駅、旅客待合室
- ・易燃物や爆発性物の製造、貯蔵、販売場所
- ・金融機関、郵便局、電信事業の営業場所
- ・室内競技・スポーツ・フィットネス施設
- ・教室、図書室、実験室、ホール、展示場、会議室、エレベーター内
- ・コンサートホール、映画館、カラオケその他室内の公共レジャーを提供する場所
- ・旅館、商業施設、飲食店その他室内公共消費を提供する場所(注)
- ・3人以上が共用する室内の仕事場
- ・その他各級監督機関が公告・指定した場所や交通機関

上記の場所においては、入口に禁煙標識を設置することが義務付けられ、また、喫煙に関する器具(灰皿、ライター等)を提供することが出来ない。

(注) 老人福祉施設、旅館、商業施設、飲食店においては、独立した空調を持つ隔離された室内喫煙場が設けられている場合や屋外に半開放されたエリア、21時以降に営業開始され18歳未満が入場できないバー等はこの限りではない。

下記の場所では喫煙スペース以外では全面的に禁煙

- ・大学・専門学校、図書館、博物館、美術館、その他文化・社会教育機関の屋外空間
- ・屋外運動場、プールやその他屋外の公共娯楽空間
- ・老人福祉施設の屋外空間
- ・その他各級監督機関が公告・指定した場所や交通機関

上記の場所においては、入口に喫煙スペース以外では禁煙の標識を設置することが義務付けられ、また、禁煙エリアにおいて 喫煙に関する器具を提供することが出来ない。

その他の規制

- ・製造・輸入業者に対して、成分や身体に有害である表示や報告義務等が課せられる。
- ・テレビ、映画、ポスター等各種媒体を使った広告が制限され、景品や割引、セット販売等の販促行為も制限される。
- ・その他、コンサート、講演会、パーティーや公益活動等のイベントでの宣伝も制限される。

罰則

- ・違反した喫煙者には2000元以上1万元以下の罰則が適用される。
- ・禁煙標識を怠ったり、喫煙に関する器具を提供した事業者には、1万元以上5万元以下の罰則が適用される。また、改善期限が 設けられ、期限内に改善されなかった場合には都度罰則が適用される。

出所:行政院衛生署国民健康局

台湾の教育業界に根ざし、 多角化経営する康軒文教

台湾の教育事業のトップ・康軒文教集団(Kang Hsuan Education Publishing Group)は、台湾国内で教科書シェア第1位を占めている。幼児用書籍も高いシェアを維持しており、売上高も毎年NT20億元強に達している。これに、学校事業収入、中国子会社売上も加えると、総額約NT30億元の売上という好調な実績を上げている。同グループは、小学校・中学校教科書、教育参考書、学習教材、児童学習雑誌、学校経営、幼児向け教材、物流センターなどの事業体に分かれている。特に、教科書や参考書は、当初事業を立ち上げた際、日本の関連テキストを参考とし、幾度も日本の同業企業に訪問団を派遣してきた。今回は、康軒文教集団の李万吉董事長から同社の事業展開や成功の秘訣についてお話を伺った。



康軒文教集団 董事長 李万吉氏

ー貴社の沿革概要および事業展開について教えて いただけますか?

康軒文教集団は1988年に設立され、教科書出版からスタートし、小・中学校参考書、幼児教材、児童雑誌事業を展開しました。その後、2002年より中・英語のバイリンガル幼稚園、小学校、中学校を経営し、多彩な教材を開発し続けています。台湾の教育事業業界で既に20年以上の歴史があり、常に台湾教科書市場をリード、現在では約40%のシェアを獲得しています。

この他、書籍のデジタル化も試みており、例えば教育者向けデジタル教材の作成によって、より多くの教育研究資源を小・中学校の教師に提供しています。また、オンラインラーニングの時代に合わせ、教育向けポータルサイトを設置しています。このサイトでは学生向け、親類向け、教育者向け商品や関連情報などを掲載しており、教育者向けサイトの「康軒教師網」、書籍のECサイトの「k9Books 康軒書屋」、企業イメージサイトの「康軒教育網」などでシームレスなサービスを提供しています。

中国への事業展開については、過去6年に渡り 中国各地で市場調査や学齢前児童向け教材のセールスを行っており、2004年に児童教育の盛んな南京を本部として設置したほか、華北、華東、華南、西南、西北など各地に次々と営業拠点を設置しま した。学齢前教材は、康軒が開発・編集したものを、中国のローカル出版社が出版・販売している他、中国のローカルディーラーを通しても販売活動を行っています。中国では小康軒という学齢前教材の販売を中心としていましたが、最近中国当局は経済産業人材の育成を重視し始めています。台湾では、職業学校教育(専門学校教育に相当)をすでに40年以上も経営しており、康軒はこれによって豊富な教科書関連の編集経験を有しているため、中国でも職業学校向け(例えば電子電機、機械方面など)の関連教科書を編集・販売し始めています。

- 日本との縁についてお聞かせください。

実は、康軒は日本の同業者との提携はかなり深い関係にあります。過去日本が台湾を50年間統治し、台湾にかなり大きな影響を与えました。衣食住のほとんどは日本文化と接点があります。欧米文化と比べ、台湾文化は比較的日本文化に近いと思いますね。

80年代、台湾の小・中学校教科書は政府が編集したため、品質は低下しました。このため、康軒は日本のテキストを導入しようと考え、日本小学校用美術教科書市場シェアの70%を占める日本文教出版株式会社から権利を受託し、内容を編成、出版し、教師のために授業用参考テキストを提供しました。

90年代から頻繁に日本企業を訪問しており、日本各地の教科書と児童関連書籍を参考にしています。例えば、100年もの歴史を持つ東京書籍株式会社とはお互いに交流を深め、最近では東京書籍の教師用ディスクを康軒の教育者向けソフトとして導入しました。今後は、小・中学校教師により豊富な教育資源を提供したいと考えています。

もちろん、現在でも日本企業との提携関係も続けています。最近は台湾も少子化傾向にあり、教育の細分化という点が日本と似ているため、去年から日本の拓人、台湾の冠傑(進学塾・学習塾)と合弁会社を設立し、1対1または1対2の完全個別指導による「個別指導教室」を開設しました。これはまさに台湾の小・中・高等学校向け進学塾にとって斬新的なビジネスモデルですね。

ー貴社が立ち上げた教育事業の成功の秘訣は何で しょうか?

2002年より台湾の小・中学校教科書は全面的に 民間業者に開放されましたが、教科書産業の成長 は行き詰っています。ここ6年間少子化現象が続き、 今後の企業生存のため、康軒は児童教材、児童用 雑誌、学校経営、異業種(進学塾など)提携など 多角化経営を展開しています。

こういった多角化経営のほか、市場チャネルの開拓も康軒の成長を後押ししています。台湾では、本業の教科書事業で高いシェアを維持していくつもりです。また、学校事業において、2010年に新規キャンパスを竣工させ、3,600名の生徒を募集する予定です。パートナーである拓人が台湾各地に分校開設の際には、サービスの提供範囲もさらに拡大していきます。この他、康軒の出版物は常に新しい内容を提供し続けており、これにより読者の購買率は増加しているのです。

一方、中国では現在の売上額が NT3 億元ですが、まだまだ成長していくでしょう。今後は、中国事業展開に力を入れ、安定したセールスチャネルを開拓し、より多くのディーラーが康軒の代理店となることを期待しています。

また、商品開発こそ企業経営の要ですので、教材の研究開発にリソースを大量に投入しています。 現在、康軒の研究開発メンバーは全社員の13%を 占め、関連経費もグループ全体の年間売上高の3% を超えています。世界の教育動向と教育先進国家 の状況を研究し、市場調査、教師訪問を定期的に 行い、市場ニーズに対応できる商品を開発すれば、 将来的に先進国家に対抗できるのではないかと考 えています。長期的に技術開発を行い、知的財産 などを利用し、シリーズ雑誌を編集し、小・中学 生の読書習慣を養っていきたいと思います。

ー今後、日台企業の提携について考えていらっしゃい ますか。

世界的に少子化傾向のため、各国の教育関連出版社の売上が減少しつつあり、市場を如何に拡大していくか世界中の業者が最も気にかけています。中国を膨大な潜在的市場と予測し、日本の業者は海外へ進出する際に中国市場に興味を持つはずでしょう。台湾企業は中国でのキーパーソンを把握しており、中国の企業文化も熟知しています。また、中国との良好的な交流も盛んなことから、日本企業は中国で台湾企業との合弁企業を設置することが考えられます。

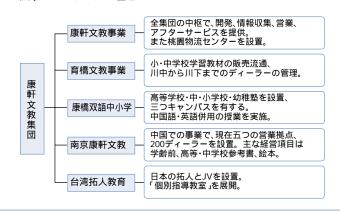
つまり台湾企業を介することで中国への投資リスクも下がり、中国市場にスピーディーに進出することができるのです。将来的には日本企業との提携により中国へ進出し、台日両者ともにWin-Winとなる可能性を期待しています。

- ありがとうございました。

康軒文教集団基本データ

会社名	康軒文教集団 (Kang Hsuan Educational Publishing Group)					
設立時間	1988年					
董事長	李万吉					
資本金	NT8.5億元					
売上	NT30億元					
社員数	約千名					
事業内容	教科書は小・中学校向けがメイン。 教材は0~15歳の読者、 教師および親類を販売対象とする。 グループ組織図は右図を参照。					

注)年間売上、社員数は2008年のデータによる。 出所)ヒアリングよりNRI整理



台湾マクロ経済指標

		国内総	生産額	製造業	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)		物価年増率 (%)		為替レート		株	
年月	別	実質GDP (10億元)	経済 成長率(%	生産年増率 (%)	総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物價	ドル	円	平均指数 1966=100
2003年		10,681	3.5	9.55	3,575,674	726,072	150,600	128,010	22,590	2.48	-0.28	33.98	0.3179	5,161
2004年		11,338	6.1	9.97	3,952,148	826,929	182,370	168,758	13,613	7.03	1.61	31.92	0.3098	6,033
2005年		11,810	4.1	3.66	4,228,068	724,399	198,432	182,614	15,817	0.62	2.31	32.85	0.2795	6,092
2006年		12,376	4.8	4.50	13,969,247	1,591,093	224,017	202,698	21,319	5.63	0.60	32.60	0.2740	6,842
2007年		13,082	5.7	8.34	15,361,173	999,633	246,677	219,252	27,425	6.47	1.80	32.44	0.2896	8,510
	11月	٦	-	14.88	1,204,848	20,188	21,872	17,585	4,287	8.13	4.80	32.27	0.2926	8,800
	12月	3,440	6.3	15.77	1,223,647	159,975	23,477	21,260	2,217	8.61	3.33	32.44	0.2896	8,309
	1月]_	12.82	533,618	18,113	22,133	20,619	1,515	10.10	2.94	32.20	0.3014	7,923
	2月	٦	-	17.53	228,634	15,059	17,625	15,965	1,661	8.77	3.86	30.95	0.2963	7,999
	3月	3,333	6.2	9.42	426,638	19,049	24,240	24,113	127	7.19	3.94	30.41	0.3057	8,440
2008年	4月]_	10.16	1,010,515	87,146	22,587	21,601	986	6.33	3.88	30.45	0.2925	8,878
	5月	٦	-	6.17	837,599	19,254	23,589	21,373	2,216	7.93	3.71	30.41	0.2883	8,910
	6月	3,281	4.5	5.90	679,090	24,249	24,343	22,837	1,506	9.85	4.97	30.35	0.2881	8,180
	7月			3.04	479,166	39,977	22,860	23,182	-322	11.44	5.81	30.59	0.2831	7,128
	8月	٦		1.25	786,619	63,050	25,211	25,257	-46	9.35	4.68	31.52	0.2898	7,071
	9月	3,332	-1.0	-0.92	284,195	11,814	21,845	21,015	831	6.07	3.10	32.13	0.3071	6,204
	10月			-13.44	1,702,014	9,648	20,805	17,857	2,948	1.59	2.39	33.00	0.3393	5,043
	11月			-28.95	714,662	57,828	16,780	15,261	1,519	-4.95	1.88	33.30	0.3491	4,510

出所:中華民国経済部統計処

インフォメーション・コーナー

第12届台北国際安全博覧会 (SecuTech Expo 2009)

艇 享

2009年4月22日~4月24日にSecuTech Expo 2009が開催される。SecuTech Expo2009は、台北国際安全設備展(SecuTech Taipei)、台北国際資訊安全科技展(Info Security Taipei)、台北国際防火防災応用展(Fire & Safety Taipei)と、新たに台北国際安控電子元器件展(CompoSec)から構成される展示会で、セキュリティ・防犯、建築安全や防災関連企業にとっては一度に様々な情報収集や商談が可能な貴重な機会になっている。展示会場は全体で約3万平米、800の国内外企業が約1,600ブースを設置する予定で、約22,000名の国内外バイヤーの来場が見込まれている(2008年の実績は、20カ国750社の企業が展示プースを設け、104カ国・地域から20,196名が来場した)。

開催日時

2009年4月22日(水)~23日(木)10:00~18:00、4月24日(金)9:00~17:00

展示テーマ

CCTV / Digital Surveillance, Access Control / Biometrics / RFID, Intrusion Alarm, Integrated Solutions, Residential Security, Network & Communication, Security Services & Guarding, etc.

展示会場

台北世界貿易センター南港展覧ホール(台北市南港区経貿二路1号)

詳細は右記のホームページまで: http://www.secutech.com/

王 催

New Era International Inc(紐奥良文化事業)

お問合せ及び資料請求

日本 A&S Japan Co., Ltd

TEL: +81-3-3556-3912 FAX: +81-3-3556-3913 E-mail: info@asmag.jp 台湾 A&S Group

TEL: +886-2-2659-9080 FAX: +886-2-2659-9069 E-mail: intl@secutech.com

ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

経済部 投資業務処

台北市館前路 71号 8F

台北市敦化北路 168号 13F-E室

〒 100-0005 東京都千代田区

丸の内 1-6-5 丸の内北口ビル

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497

担当:林貝真 ext. 216 (日本語可)

野村総合研究所 台北支店

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621

担当:天野宏欣 ext. 26 / 凌瑞郷 ext. 33 / 何佳娟 ext. 23

野村総合研究所
グローバル戦略コンサルティング二部

TEL: 03-5533-2709 (直通) / FAX: 03-5533-2766

担当:杉本洋

●ジャパンデスク専用 E-mail:japandesk@nri.co.jp ●ホームページ http://www.japandesk.com.tw